

## 中央卸売市場新中央市場整備事業における「にぎわい施設」について

### 1 にぎわい施設に求める事項

整備事業者の公募に当たり令和5年2月に作成した「広島市中央卸売市場新中央市場整備事業要求水準書」においてにぎわい施設に求める事項を定めており、その主なものは、以下のとおりである。

- 多くの市民や観光客を呼び込めるようなにぎわい施設を整備すること。
- 食や花きに関する文化の維持及び発信を図ること。
- 展望スペースを設けるなど、草津漁港から望む世界遺産の宮島や、広島湾に浮かぶ島々のコントラストが織りなす風光明媚なロケーションを活用すること。
- 場内関係事業者が参画可能なものとする。
- 商工センター地区全体のまちづくりに寄与する提案をすること。  
〔例:にぎわい施設の整備に関連付けて行う駐車場の確保を商工センター地区で事業を行う者等の利便の向上にも資するものとする。〕
- 将来、草津漁港を観光の用としても活用することを踏まえた提案をすること。
- にぎわい施設として、概ね床面積4,000㎡以上とすること。

### 2 にぎわい施設のコンセプト

現在、民間事業者において、上記の事項等を踏まえたテーマ設定及び具体的なにぎわい施設のコンセプトの作成に着手しており、本年10月末に取りまとめた後、場内関係事業者等の意見を聞いた上で具体的な整備内容をまとめていくこととしている。

#### <参考> 新中央市場整備事業

- 事業期間 令和5年10月3日から令和15年3月31日まで
- 整備事業者（設計施工一括方式） 五洋建設・東畑建築事務所共同企業体
- 整備費 約518億6千万円

#### <草津漁港から望む島々の風景>

